

芭露保育所修了式



今月の主な内容

- 町長からのメッセージ
- 卒業式
- 町政執行方針

今月の表紙

47年間のぬくもりが残るこの場所で
移転前最後の芭露保育所修了式

町長から皆さまへお伝えします ～新庁舎整備の是非について～

町長就任以来、選挙公約の柱として掲げてまいりました新庁舎整備事業の凍結について、これまで誠意をもって取り組んでまいりました。

このたび、住民投票の実施を求める請求が住民団体からありましたが、町議会において再議の結果、否決となり、住民投票は実施しないことが正式に決定しました。

この件に関する私の考えを町民の皆さまにお伝えさせていただきます。

<住民投票をめぐるこれまでの経過>

- R8.1.31 新庁舎建設等基本設計・実施設計業務委託契約を解除
- R8.2.9 住民団体代表者が署名簿を添えて条例制定請求書を町に提出
- R8.2.27 湧別町議会臨時会において「湧別町新庁舎建設計画の凍結を解除する是非を問う住民投票条例の制定について」を審議、出席議員の過半数以上の賛成を得て原案可決
- R8.2.27 町長が理由を付して町議会議長あてに再議請求書を提出
- R8.3.4 湧別町議会定例会において町長が採決のやり直しを求める再議により、出席議員の3分の2以上の賛成を得ることができず否決

住民投票条例の再議請求

住民投票は重要な制度ですが、選挙という直接民主制の結果との関係を整理せずに重ねて実施することは、制度そのものの信頼を損なう恐れがあります。

さまざまな意見がある中で、不安を感じる町民の方もいらっしゃるかもしれません。しかし、今回の再議は対立を生むものではなく、町の将来に責任を持つ立場として、法に基づき熟慮を重ねたうえでの判断です。

●議会に付した町長の意見(要旨)

- ・合併推進債を活用した庁舎建設が現状では不可能ななか、何を住民に問うのかが不明確であり、多額の経費を要する住民投票を実施する必要性はない。
- ・今回の町長選挙は実質的な住民投票で、その選挙結果を差し置いて後になって住民投票に判断を委ねることには賛成できない。
- ・議会において3分の2の特別多数議決で庁舎の位置を改正する条例が成立する見通しがなく、住民にその判断と責任を押し付けるのではなく、町長と議会議員が責任をもって判断していくべき。
- ・条例案には、住民投票の成立要件たる投票率に関する規定がなく、あまりに投票率が低い場合は偏った結果が総意とみなされる恐れがある。

新庁舎整備事業の凍結

庁舎問題に関しては賛成・反対双方のご意見を十分に伺い、新庁舎建設は凍結、少なくとも私の任期である4年間は凍結解除しないという最終判断に至りました。そしてこの判断を選挙戦で訴えた結果、町民の皆さまから信任をいただき当選することができました。この結果を民意として重く受け止め、町長として民意に従うことが私の責務であると考えています。

今の湧別町が最優先で取り組むべき課題は、庁舎建設ではなく、水道施設などのインフラ整備、人口減少対策、高齢者福祉・医療機関の充実、農林水産業・商工業の振興、そして未来を担う子育て支援など、町民の皆さまの生活に直結する施策の推進です。多額の費用を要する庁舎建設は、これら重要な施策を推進するための財源を圧迫し、将来の町財政に大きな負担となる可能性があり、物価高騰が続く現状を鑑みても、将来に向けた財政危機を招きかねないと判断しました。

確かに、行政機能の集約化は効率的であるという側面もありますが、多額の財源を投入して新庁舎を今、建設することが果たして最善の策なのか、私には疑問が残るところです。

新庁舎建設を求める町民の方々の声にも真摯に耳を傾けてきました。双方の意見を十分伺ったうえで今の判断に至っていることをご理解いただければ幸いです。

今後の町政運営

庁舎建設に賛成の方も反対の方もすべて町民であり、大切な湧別町の一員です。対立や分断が懸念されていますが、さまざまな意見を整理し、町の未来にとってより良い結論に導くことが私の役割だと考えています。

私は町を分断するために町長選挙に立候補し、町長になったわけではなく、世代間の分断を進めようとも思いません。これからは町民一丸となり、スクラムを組んで力を合わせて前進していくべきだと感じています。

今後も町民との対話を大切に、常に町民目線で考え判断しながら議員の皆さまと相談・議論をし、町民の皆さまへしっかりと説明責任を果たしたいと考えています。



旅立ちの日に

義務教育学校・高等学校で卒業式

かけがえのない仲間との日々を胸に、
新たな未来に向かい学校をあとにしました。
卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



令和8年度 町政執行方針



4月から新しい年度が始まりました。この1年間、どのようにまちづくりを進めていくのか、3月の町議会定例会で加藤町長が町政執行方針を述べ、その実現に必要な予算が決定しました。「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目標に掲げる町政の執行方針（要旨）をお知らせします。

はじめに

昨年11月に湧別町長として就任し、町政の重責を担わせていただくことになってから早くも3カ月が経過しました。

こうして、町民の皆さま、並びに議員の皆さまに対し、私の1期目の町政執行にあたっての所信の一端を申し上げることができまことは、誠に光栄であります。

私は、町民の皆さまから寄せられた声にしつかりと耳を傾け、負託をいただきました4年の任期のなかで、「ここに住んで良かったと、心から思える湧別町」を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

令和8年度の「主要な事業」

安全・安心で快適に暮らし続けられるまちづくり

住宅環境・定住促進

- ・住宅環境の整備と定住促進のため、持ち家の奨励や子育て世代・転入者への支援を強化します。
- ・現在分譲中の第2はまなす団地のほか、旧湧別小学校跡地で宅地造成工事を実施するなど、引き続き定住しやすい環境づくりに取り組みます。

水道・下水道は、有収率の向上と大規模な漏水事故を未然に防ぐため、複数年かけて漏水調査を実施します。

*有収率 供給した水のうち、実際に使用されて料金収入につながった水の割合。漏水などで失われた水を含まない。

空き家対策

- ・空家等対策計画に基づき、空き家の除却および流通に加え、空き家所有者への意識啓発を進めます。
- ・令和7年度で終了予定の「空家等除却推進事業」を令和10年度まで延長し、引き続き空き家対策に取り組みます。

移住・定住

- ・二地域居住専用サイトの立ち上げや、子育て世代を対象とした移住イベントを通じ、情報発信を強化します。
- ・3年目を迎えた保育園留学制度では、本町の魅力を体験いただき、関係人口の創出に努めます。

高規格道路旭川・紋別自動車道

- ・遠軽上湧別道路の早期開通と、それ以降の新規事業化に向けて要望を続けます。

町営バス・乗合ハイヤー

- ・交通弱者といわれる児童生徒の通学や、高齢者の方々の通院・買い物などの移動手段を確保するため、町営バスや乗合ハイヤーの効率的な運行に努めます。

・庁内プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、さらなる充実を図ります。

交通安全

- ・交通事故死ゼロ目標を300日に設定し、交通安全思想の普及啓発に努めます。

防災

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備など、防災体制を充実強化します。

豊かな自然と産業がともに息づく
活気あふれるまちづくり

農業

- ・えんゆう農業協同組合および湧別町農業協同組合との連携を深め、農業振興策を推進します。
- ・「湧別町畜産クラスター計画」に基づき、町内生産者や関係団体などと連携のもと、国の支援事業が再開した畜舎などの施設整備や機械導入を推進し、畜産収益性の向上を図ります。

水産業

- ・「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携し、漁業振興策を推進します。
- ・湧別漁業協同組合の加工場などで就労する外国人技能実習生を確保

するため、2棟目となる宿舎の建設事業を支援します。

・ 中番屋地区導船物揚場施設の岸壁の補強・拡幅工事に対し引き続き支援します。

・ 漁港や導船物揚場の安全管理と事故防止を図るため、漁港カメラを設置する事業に対し支援します。

林業

・ 遠軽地区森林組合と連携し、私有林の造林や保育事業など森林整備に対する支援を継続します。

・ 2年目となる「森林資源活用プロジェクト」として、新たな森林管理体制の構築、バイオマスタウンとゼロカーボンシティの実現、地域人材教育の推進を目指し、国の交付金を活用しながら、引き続き取り組みます。

商工業

・ 終了する3つの制度を統合した補助制度を新たに創設し、新規起業や事業継承への支援、人材育成を重点化するとともに、既存の事業者を支援します。

・ 町内消費を促進し、地域循環型経済を活性化する取り組み「愛町購買事業」を実施する商工会への支援を継続します。

観光

・ 40年の節目を迎えるチューリップフェアは、歴史を振り返り、来園者が心に残る体験を提供すると

もに、再訪したくなる魅力を発信します。



産業間連携

・ 湧別町産業間ネットワーク構成団体の連携を強化し、情報共有・発信に努めます。

・ 地場産品のブランド化や認知度向上を目的とした特産品PR事業を展開します。

文化センターTOM周辺の活性化

・ チューリップの湯、上湧別百年記念広場、中湧別駅跨線橋の機能向上について町民ワークショップを開催し、具体的な検討を勧めます。

誰もがいきいきと笑顔で暮らせる
ぬくもりのあるまちづくり

子育て支援

・ 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統一し、新たに「こども家庭センター」を開設します。

・ 出産準備金の代替拡充事業として、3歳・6歳・15歳の3度にわたり祝金を支給する「子育て応援祝金」を創設します。

・ ハイリスク妊婦に重点を置いた「妊産婦交通費等助成事業」を新たに創設します。

・ 育児パッケージプレゼント事業の交付時期を妊娠中期と出産後の2回に分け、継続的な伴走型支援を実施します。

幼児教育・保育

・ 昨年度より移転新築工事を進めてきた芭露保育所を4月から利用開始します。

・ 芭露保育所で「芭露キッズ放課後児童クラブ事業」を実施し、放課後の児童の生活環境を整備します。

母子の健康

・ 助産師を正職員として採用し、母乳相談など専門的なアドバイスやケアを提供します。

地域医療

・ 地域医療を守り続けるため、ゆう厚生クリニック、曽我病院および町内の歯科医院に対して、医療機器などの整備を引き続き支援します。

・ 町内唯一の入院病床を有する曽我病院に対し、入院病床の維持を引き続き支援します。

障がい者福祉

・ 町内での創作活動や生産活動、交流促進を提供する「地域活動支援センター」に、エアコンを設置します。

高齢者福祉

・ 歩行困難な高齢者に対し、より一層の外出を支援するため、ハイヤー料金の助成を増額します。

・ 生活に不安を抱える高齢者に対し生活の場を提供する、高齢者生活福祉センター（亜麻の里）の居室に、エアコンを設置します。

豊かな心とふるさとを愛する心を
育むまちづくり

学校教育

・ 災害時の避難所としての機能を強化するため、学校体育館に空調設備を設置します。

・ GIGAスクール構想により令和2年度に整備した一人一台端末の更新を行い、学習環境の整備・向



上に取り組みます。

・GIGAスクール構想一人一台の端末を使い、個別に最適化された、創造性を育む教育を目指す取り組み。



学校給食

・4月より国の負担で全国的に実施される小学校給食の無償化にともない、義務教育学校後期課程を含めた給食費の無償化を実施します。

湧別高等学校の魅力化存続対策

・「地域みらい留学生」が生活する、建設・寄付いただいた学生寮・Kurayubetsuでの生活環境や管理運営体制を整備します。

・地域みらい留学 住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味関心にあつた高校で過ごす国内進学プログラム。
・公営塾では、専門スタッフが引き続き生徒のニーズに応じた指導を行い、学びをサポートします。

国際交流

・友好都市であるカナダ・ホワイトコート町とニュージーランド・セルウィン町との友好関係を推進します。

・本年度の中高校生相互交流事業は、ホワイトコート町へ訪問する予定であり、若い世代が国際的な視野を広げる貴重な機会を提供します。

大学との連携

・包括連携協定を締結している北海道大学大学院教育学研究院、小樽商科大学、北見工業大学のそれぞれが持つ専門的な知見や強みを活用し、地域社会の発展に取り組みます。

町民一人ひとりが支え合い助け合う思いやりのあるまちづくり

自治基本条例

・自治基本条例に基づいた町政運営を進めるとともに、自治推進委員会に諮問を行い、見直しと推進に向け取り組みます。

総合計画

・第3期湧別町総合計画は、計画期間の中間年度になるため、より実効性のある基本計画となるよう見直します。

行政改革

・第4次湧別町行政改革大綱を策定し、「最小の経費で最大の効果」を目指して、経費削減、事務の改善・効率化を図るとともに、事務・事業の外部評価を含めた行政評価を実施します。

公共施設

・令和9年度を始期とする「湧別町公共施設等総合管理計画・再配置実行計画」を策定します。
・学校統合により閉校となった学校校舎の利活用を検討します。

行政機能の集約

・現状の範囲内で行政効率化を図るため、上湧別庁舎への一部集約を検討します。

・上湧別庁舎に、エアコンの設置やトイレの改修、耐用年数を迎えた情報ネットワーク機器の更新などを行い、庁舎の延命化を図ります。
・質の高い行政サービスの維持・向上のため、職員の計画的な採用や効果的な研修育成に努めるとともに、労働環境の向上を図ります。

多文化共生

・外国人の方々が日本語の基礎を学ぶ「日本語学習講座」の開設、「日本語交流サロン」といった地域住民との交流の場を引き続き提供します。



ふるさと納税

・新たな返礼品開発への支援制度を導入し、地域資源を活用した返礼品の充実をめざすとともに、特産品などの販路拡大に取り組みます。

むすび

私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい、守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

人口減少や少子高齢化など、地方を取り巻く環境が厳しさを増すなかにあっても、「ここに住んでいてよかった」と実感できる魅力的な町であり続けるために、町民の皆さまとともに、湧別町総合計画に掲げるまちづくりの将来像「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、町政に取り組んでまいります。

※教育行政執行方針の詳細は3月25日発行の「湧く湧く」に掲載しています。